

第4部 学 校 教 育

第1章 教 育 指 導

1 平成29年度学校教育の努力目標

「名古屋市教育振興基本計画」及び「ナゴヤ子ども応援大綱」を受け、名古屋の子どもが将来の夢を抱き、他者と協力しながら学びを一步一步確実にすすめることができるよう、平成29年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【平成29年度学校教育の努力目標】

夢に向かい ともに歩む	
1	基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成に努める。
2	創り出す喜びや表現する楽しさ、美しいものや自然に感動する心など、豊かな感性の育成に努める。
3	思いやりの心、自律心や公共心、自他の生命や人権を尊重する態度、自分や家族・郷土に対する誇りや愛着など、道徳性の涵養に努める。
4	すすんで運動に親しむとともに、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送ろうとする態度の育成に努める。

【平成29年度重点事項】

校種	重 点 事 項
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 健康で安全な生活を作り出す力を養う活動と指導の充実 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動と指導の充実 ○ 自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 様々な人と親しみ合い、支え合いながら、自己を発揮するための指導の充実
小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づいたアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善 ・ 「ことばの力育成事業」の推進 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 「いじめ対策検討会議」の提言を踏まえた、いじめ防止に関する取り組みおよび自殺予防教育の推進 ・ 専門職、関係機関と連携した子どもの支援体制の充実

特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「なかまなビジョン」に基づいたアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善 ・ 知的障害のある児童生徒の育成すべき資質・能力は、小学校等の各教科と同じであることを踏まえた教科指導 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のルールや人とかかわるスキルの習得を重視した道徳教育の充実 ・ 小学校段階から、将来を見通したキャリア教育の充実
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己実現を目指し、生涯にわたって意欲的に学ぶ生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話的で主体的な深い学びを実現するための学習指導の改善 ・ 個に応じた指導の充実とともに、指導の在り方を見直すための学習評価の改善 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立した市民として、他者と協働しながら社会に貢献しようとする意識の醸成 ・ 校内外の組織・資源を活用した、命を大切にし互いを尊重する教育の推進

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保した。

平成29年度の名古屋市立小中学校の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（平成29年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭 体 育	— 102	— 105	— 105	— 105	60 90	55 90
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数		—	—	—	—	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数		34	35	35	35	35	35
総 授 業 時 数		850	910	945	980	980	980

中学校標準授業時数（平成29年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総 授 業 時 数		1015	1015	1015

3 指 導 方 針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、将来の夢を抱き、他者と協力しながら学びを一步一步確実にすすめる子どもを育てることに努める。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」に従い、現行もしくは新学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう全体として調和のとれた編成に努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。

【指導と評価】

1 各教科等の指導に当たっては、なかまと学びを深める授業づくり（なかまなビジョン）を進め、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、『なかまなビジョン・アラカルト』（「くすのきネットなごや」より配信）を参考にし、次の点に留意する。

- ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。指導に当たっては『コミュニケーション能力育成事例集』等を参考にする。
- ・ 児童生徒にどのような力を付けるのかという授業に対するビジョンをもち、深い学びを目指す。その際、全ての児童生徒に学びが成立するよう、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導を取り入れる。また、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習や補充的・発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。

- ・ なかまなビジョンの基盤づくりとしての学習集団づくりや、学習規律・学習スキルの定着を図るとともに、学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図ることも必要である。
 - ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用できるようにする学習活動の充実に努める。
 - ・ 教科書やその他教材教具の有効活用や学校図書館、特別教室、学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
 - 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
 - 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
 - 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。
なお、指導に当たっては、「指導と評価の一体化を目指した具体的な事例集」等を参考にする。

4 個に応じた指導

(1) 小学校1年生・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にされたきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。平成21年度より、愛知県と同様、「中1ギャップ」に対応するため、中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援し、教育活動の一層の充実に努めるために学習指導支援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実に努めている。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- 地域の方の協力を得た中学生の職場体験学習
- 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的な生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的な指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（ブロック・区）
- 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校111校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
- 特設講座(基礎・発展)の開設(小・中・特別支援学校)… 非常勤講師をのべ160校に配置
- 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等

- いじめ対策…………… なごやING（いじめのない学校づくり）キャンペーン、学校生活アンケート、ネットパトロール、学校における仲間づくり推進事業の実施、夢育（キャリア教育）・生命尊重教育推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒対策

(1) 概 要

- ア 「学校における不登校児童生徒支援マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。
- イ 子ども教育相談「ハートフレッドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。
- ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対策を推進した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談、適応指導を行いながら早期に学校へ復帰させることを目的として、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開設した。

平成29年度の実績等は次表のとおりである。

施 設 名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所 在 地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
通所申込者数	476人		
学校復帰者数	221人（小学生 59人・中学生 162人）		

8 進 路 指 導

- (1) 中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。
- (2) 自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- (3) 中学校全校に配置した進路指導用コンピュータを活用し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- (4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特 別 活 動

教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを基盤に、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図った。また、集団の一員としての自覚を高め、よりよい生活や人間関係を築いていく資質や能力を身に付けていくよう支援した。

- (1) 児童生徒が児童会・生徒会活動に、自発的・積極的に参加するよう支援した。
- (2) 学級活動においては、児童生徒が自主的に活動の計画や実践をできるよう支援した。
- (3) 児童一人一人が個性の伸長を図り、集団の一員として協力できるように、文化的、体育的、生産的又は奉仕的な活動の全般にわたってクラブを設けるようにした。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒の自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 心豊かな実践力のある児童生徒を育てるために、全小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道 徳 教 育

- (1) 学校の教育活動の全体を通して行うことを基本とし、特に、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を全教師の共通理解のもとに作成し、効果的な指導に努めた。また、家庭や地域社会との連携を図り、指導の効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導に当たっては、「生きる力」の育成及び今日的な教育課題に対応した重点指導の内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間指導計画を作成し、その指導実践を通して、よりよく生きるための道徳的実践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、読み物資料・「私たちの道徳」の利用、教育機器の活用、体験活動との関連を図るなどし、一人一人の児童生徒の道徳性の育成を図るよう努めた。

11 安 全 教 育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して市長から交通安全メッセージの手紙を送り、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 平成29年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
40	27	1	68	0	47	15	6	68

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場合を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を配布し、授業等で活用して児童生徒の防災に対する意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して、読書の習慣化に努めた。

- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校16校に学校司書を配置した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職 業 教 育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、インターンシップ（就業体験）を職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校生4人をマレーシアに、また工業科の高校生20名をドイツに派遣し、現地の産業の視察や体験活動などを行った。

14 野 外 教 育

(1) 概 要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、中学校2年生、小学校5年生全員に2泊3日の野外教育を実施した。また、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生が1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市野外 学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施 設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物（延面積） 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 平成29年度施設利用状況

施 設 名	校 数	参加者合計 (含引率者)
稲 武 野 外 教 育 セ ン タ ー	110	17,269
中 津 川 野 外 教 育 セ ン タ ー	265	20,286
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	5,201

※野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等(62団体、2,406人)が利用した。

15 国 際 理 解

(1) 高校生海外派遣事業

本市では、平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生10人を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生16人を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。平成28年度より、新たに同じく姉妹都市であるロサンゼルスに4人、工業科の高校生を対象に20人をドイツに派遣する事業を始め、東南アジア(マレーシア)への派遣を4人に、シドニーへの派遣を12人とした。現地校での授業体験・交流活動等のほかにも、現地企業でのインターンシップや訓練生との交流なども取り入れ、国際的視野をもった人材の育成を図っている。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。平成29年度は、助手90人を中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人講師等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語講師2名、名東高校にはロサンゼルス市より現職教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校259校へ外国語活動アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣 旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取り組みを行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハンゲルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。また、上記言語の会話集及びガイドブック「ようこそなごやへ」を活用して、日本語指導の充実を図っている。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、中川区、港区、南区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語が話せる母語学習協力員を配置し、拠点校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 平成30年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。
- (エ) 母語学習協力員を38人程度学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る。

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣 旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容
- 1 出国に伴う教育上の問題
 - 2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小32人、東山小60人、城山中41人、笹島小29人、笹島中19人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小24人、千鳥丘中14人 (平成29年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETや外国人ボランティアの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情 報 教 育

(1) 学習用コンピュータの設置及びネットワークの整備

学習用コンピュータは、平成元年度から本格整備を始め、平成10年度には特別支援学校に各8台のマルチメディア対応コンピュータを設置、平成11年度からは、小学校22台、中学校42台のコンピュータにサーバを加え、ネットワーク化し、その後、機器の更新と拡充を図っている。

平成18年度からは電子黒板とノートパソコン、プロジェクタを組み合わせで配備、また、ネットワークについては、すべての学校で平成22年度末までに校内LAN環境を整え、教室でのICTを活用した学習ができるように整備を進めている。さらに平成26年度からは、無線LANと電子黒板機能付きタブレット型パソコンの整備を始めた。現在、名古屋市立の全幼稚園、小・中・特別支援・高等学校が一つのネットワークで結ばれ、名古屋市教育センターを通してインターネットにつながっており、安全かつ安心してインターネットが使える環境が整っている。

(2) 情報教育の推進

「満載!授業のアイデアとコツ」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、電子黒板機能付きタブレット型パソコン等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」をパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(3) 視聴覚教材

名古屋市教育センター情報教育部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定 時 制 教 育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。

さらには平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 平成29年度定時制教育充実のための経費

設 備 費	教 科 書 無償給与費	給 食 費	教育指導費	計
円 341,000	円 1,103,000	円 792,000	円 604,000	円 2,840,000

(3) 主な定時制教育振興事業

- ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰
- イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰
- ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（平成30年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）
- エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（平成29年度版）の作成・発行
- オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概 況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けると共に、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみ分校を開校した。小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に年間を通して介助・支援が必要な場合に、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒に看護介助員や栄養士を配置している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での介助等を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。さらに、発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するよう、通級指導定着支援員を配置している。

(2) 就学指導委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる就学指導委員会を設けている。

ア 学校別就学指導委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる就学指導委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別就学指導委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別就学指導委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市就学指導委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について、調査し審議するとともに、学校別就学指導委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種 別	入 級 対 象 者
知 的 障 害	知的発達に遅滞がみられ、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な者
弱 視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な者
難 聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な者
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	自閉症又はそれに類する者等、及び心理的な要因でかん黙等がみられる者
肢 体 不 自 由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある者
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	呼吸疾患等、疾患の状態が長期に渡り、持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする者
言 語 障 害	構音障害、吃音等のある者又は言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者

・特別支援学級設置状況一覧表（設置年度は最初の年度を記載）

知的障害特別支援学級

（平成30年5月1日現在）

小 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	児童数
千 種	内山	30	1	2
	春岡	H13	1	4
	高見	H17	1	4
	大和	H27	1	3
	田代	58	1	3
	自由ヶ丘	H17	1	4
	上野	59	1	3
	富士見台	56	1	2
	東山	H27	1	6
	星ヶ丘	H7	1	2
東	宮根	H18	1	3
	見付	H26	1	5
	旭丘	41	1	4
	筒井	H15	1	3
	東桜	H28	1	2
北	東矢	62	1	2
	東白壁	H30	1	1
	白葵	H29	1	2
	飯田	30	1	6
	大杉	38	1	1
	清水	H14	1	3
	杉村	H30	1	2
	名北	58	1	4
	金東	60	1	2
	志賀	H28	1	2
	城北	36	1	4
	光城	H12	1	3
	六郷	H29	1	1
	楠	52	2	8
	味鏡	H13	1	5
	西味	H18	1	5
	楠西	H12	1	5
如意	H27	1	3	
宮前	H14	1	3	
川中	H27	1	2	
西	六郷北	H29	1	4
	辻	H30	1	1
	榎	H28	1	2
	なご	29	1	3
	栄生	H27	1	3
	上名古屋	36	1	4
	枇杷島	H30	1	1
	南押切	38	1	2
	庄内	H22	1	3
	稲生	59	1	5
	山田	59	1	5
	平田	51	1	5
	比良	56	1	3
野木	H23	1	4	
大野	H25	1	2	
比野	H17	1	4	
中小	H20	1	2	
中 村	島	H30	1	1
	中村	40	1	3
	ほの	H14	1	2
	牧か	H21	1	1
	米野	H29	1	1
	日比津	H20	1	6
	比柳	H12	1	5
	稲葉	H24	1	5
	日吉	36	1	3
	千成	H28	1	3
	岩塚	59	1	3
	稲西	50	1	1
	八社	H18	1	2

小 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	児童数
中	名城	H28	1	1
	栄	H21	1	3
	新栄	H25	1	4
	松原	H20	1	1
	橋	31	1	4
	平和	H25	1	1
	老松	57	1	1
	千早	H28	1	2
	大須	H27	1	2
	正木	H17	1	2
昭 和	鶴舞	H25	1	3
	吹上	39	1	2
	村雲	H20	1	5
	松栄	30	1	6
	御器	H27	1	3
	広所	42	1	5
	川路	60	1	2
	八原	H21	1	3
瑞 穂	滝事	H20	1	2
	弥富	58	1	4
	堀田	37	1	4
	汐路	59	1	3
	高瑞	H27	1	1
	瑞穂	32	1	6
	井戸	H29	1	3
	徳波	H19	1	4
熱 田	陽明	H21	1	2
	中根	H18	1	7
	高蔵	H15	1	2
	旗屋	H19	1	3
	千年	H21	1	2
	船方	H28	1	6
中 川	白鳥	31	1	4
	野立	38	1	3
	大立	H24	1	2
	露橋	36	1	2
	愛知	H16	1	1
	八熊	H14	1	3
	昭和	H26	1	3
	常磐	30	1	8
	八幡	H20	2	9
	荒子	H21	2	11
	篠原	H17	1	7
	戸田	41	1	3
	豊治	H22	1	6
港	千寺	H19	1	2
	長賀	H25	1	4
	万野	H7	1	3
	明田	H7	1	1
	中正	61	1	1
	島川	58	1	1
	赤星	H17	1	1
	西島	58	1	6
	五反	H19	1	3
	春田	H27	1	1
西前	H20	1	3	
港	東築	H20	1	4
	中大	H18	1	5
	港手	H27	1	1
	小西	36	1	2
	西築	H27	1	3
	高築	59	1	6
	南地	59	1	6
	陽木	H30	1	4
陽	57	1	2	
	H16	1	4	

小 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	児童数
港	港 楽	40	1	5
	成 章	H30	1	1
	明 徳	51	1	4
	稲 永	53	1	4
	野 跡	H23	1	2
	当 知	H20	1	3
	正 保	H21	1	4
	神 宮 寺	H25	1	5
南	福 田	58	1	4
	福 春	H22	1	5
	豊 田	H22	1	4
	明 治	59	1	4
	伝 馬	H18	1	2
	呼 続	60	1	4
	白 水	42	1	4
	桜	36	1	1
	菊 住	H19	1	3
	道 徳	49	1	3
	笠 寺	58	1	1
	大 生	39	1	2
	大 磯	H30	1	3
	千 鳥	32	1	4
	星 崎	H27	1	2
	春 日 野	H11	1	1
笠 東	H16	1	3	
宝 南	H18	1	3	
守 山	守 山	36	1	6
	小 幡	H16	1	5
	廿 軒 家	H22	2	10
	大 森	50	1	2
	瀬 古	H16	1	5
	鳥 羽 見	40	1	3
	志 段 味 東	H13	2	14
	志 段 味 西	H27	1	3
	白 沢	58	1	2
	苗 代	60	1	5
	本 地 丘	H24	1	1
	天 子 田	H26	1	3
	二 城	H26	1	4
	森 孝 東	H17	1	1
西 城 北	H28	1	1	
小 幡 根	H18	1	5	
吉 志 段 味	H19	2	9	
下 味	H24	2	10	
緑	鳴 海	50	1	6
	鳴 海 東	60	1	2
	東 丘	H11	1	6
	平 子	40	1	2
	鳴 子	59	1	3
	大 高	61	1	4
	有 松	58	1	4
	緑	48	1	2
	片 平	47	2	9

小 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	児童数
緑	戸 笠	H20	1	2
	太 子	H11	1	3
	浦 里	H20	1	5
	旭 出	H12	1	4
	黒 石	55	1	2
	神 の 倉	H16	2	12
	長 根 台	H14	1	2
	桶 狭 間	H18	1	2
	相 原	H16	2	9
	桃 山	H19	1	1
	南 陵	H13	1	4
	大 高 北	H26	1	3
	大 高 南	H21	1	6
	大 徳 重	H13	1	2
	滝 ノ 水	H10	1	1
	大 清 水	H14	1	7
	常 安	H21	1	4
	小 坂	H17	1	2
熊 の 前	H20	1	4	
名 東	猪 高	H29	1	6
	香 流	57	1	5
	高 針	52	1	3
	藤 が 丘	H13	1	2
	猪 が 子 石	H28	1	1
	名 蓬 東	60	2	12
	本 来 郷	H27	1	5
	貴 上 船	58	1	2
	引 社	H12	1	3
	豊 が 山	H29	1	1
	平 和 が 丘	H11	1	5
	極 が 丘	H28	1	1
	前 森 樂	H17	1	1
	山 坂	H30	1	2
梅 森 坂	H18	1	6	
北 一 社	H23	1	3	
牧 の 原	H18	1	5	
	H22	2	9	
天 白	天 白	40	1	5
	八 事 東	H16	1	1
	平 針	50	1	5
	植 田	55	1	6
	野 並	H21	1	3
	高 坂	H19	1	2
	しま だ	60	1	2
	表 山	H26	1	1
	平 針 南	H17	1	4
	大 坪	59	2	13
	山 根	H18	1	5
	原	H27	1	4
植 田 南	H23	1	4	
平 針 北	H11	1	2	
植 田 北	H18	1	4	
植 田 東	H21	2	12	
計		(236校)	250	849

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千種	今池	35	1	1
	城山	59	1	3
	千種台	H16	1	4
	振甫	41	1	6
東	あずま	40	1	3
	桜丘	H29	1	2
北	矢田	58	1	3
	若葉	36	1	1
	志賀	H23	1	7
	北陵	H27	1	3
	大曾根	H13	1	4
	八王	34	1	3
	楠子	40	1	3
西	北	H23	1	3
	名塚	58	1	4
	天神山	38	1	6
	山田	56	1	6
中村	山東	H29	1	6
	平田	60	1	4
	豊国	36	1	8
	笈瀬	37	1	3
	御田	H26	1	7
中	豊正	38	2	15
	黄津	H30	1	1
昭	日比	H26	1	2
	伊勢山	33	1	4
	桜山	H29	1	4
	北山	33	1	3
瑞穂	円上方	42	1	1
	駒方	58	2	10
	田光	H15	1	3
熱田	瑞穂ヶ丘	H29	1	2
	萩山	H25	1	5
	汐路	58	1	4
	津賀田	38	1	2
中川	沢上	H23	1	2
	宮野	59	1	1
	日比野	35	1	4
	一色	39	1	2
計	長山	36	2	13
	一柳	35	1	3
	八幡	H25	1	4
	昭幡	H26	1	1
	富和	H23	1	3
	はと	45	1	8
	助光	60	1	5
	供米	H29	1	3
	高杉	H24	1	6
		H22	1	3

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
港	港南	34	1	7
	港北	H26	1	3
	東港	37	1	3
	南陽	62	1	1
	宝神	H28	1	2
	当知	58	1	3
南	南陽東	H28	1	3
	本城	39	1	3
	新桜	H22	1	6
	大明	36	1	5
	名江	59	1	6
	南豊	H22	1	2
守山	南光	H13	1	2
	南山	33	1	3
	守山	H26	2	9
	守山東	38	2	10
	守山西	41	1	1
	志段味	H22	3	18
	大森	57	1	3
	守山北	H26	1	7
緑	森孝	H27	1	4
	吉根	H28	1	4
	鳴海	40	1	7
	大有	H10	1	5
	鳴子	H10	2	9
	東台	58	1	6
	千鳥	H16	1	3
	神鳥	H21	1	2
	扇沢	H11	1	2
	滝ノ水	H15	1	2
名東	左京	H14	1	6
	鎌倉	H16	1	4
	神の倉	H16	1	3
	高丘	H26	1	4
	猪神	H21	1	3
	高針	H17	1	3
	猪子	H14	1	4
	藤の池	62	1	6
	牧香	59	1	3
	香流	H29	1	2
天白	天白	H29	1	6
	天幸	52	1	7
	久平	H19	1	8
	南針	H28	1	3
	植白	H4	1	1
	原	H29	1	1
		59	2	14
計	H30	1	1	
(98校)		107	426	

自閉症・情緒障害特別支援学級

(平成30年5月1日現在)

小 学 校					小 学 校					小 学 校										
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	区	校 名	設置年度	学級数	児童数	区	校 名	設置年度	学級数	児童数						
千 種	内春千高田 由ヶ丘 上富東星宮千見 山岡種石見代丘野台山丘根橋付	H30	1	3	瑞穂	弥御堀汐高瑞穂陽中旗千船白野	H20	1	2	守 山	守小廿大瀬鳥志白苗本天西小大下	H15	1	6						
		H26	1	4			H27	1	1			H26	1	5						
		H28	1	2			58	1	3			H23	1	6						
		H29	1	3			H28	1	4			H17	1	5						
		H22	2	10			H24	1	2			H21	1	5						
		H21	1	6			H15	1	5			57	1	3						
		H11	1	4			H22	1	4			H21	1	4						
		H14	1	6			H19	1	3			H30	1	5						
		H15	1	3			H18	1	3			H13	1	3						
		H25	1	2			H12	1	2			H19	1	4						
東	旭筒矢 葵 明砂 田倫橋	H26	1	3	熱田	屋年方鳥立	H30	1	1	鳴海東	鳴東平鳴大 片戸太浦旭黒神長	H22	1	6						
		H19	1	2			H30	1	2			H24	1	6						
		H30	1	1			H17	1	2			H23	1	2						
		H29	1	1			H18	1	2			H27	1	4						
		H17	1	3			H27	1	4			H9	1	3						
		北	飯大清名金東城 志楠 味楠 如宮川 辻	H16			1	4	中 川			露愛八昭常八荒正篠戸豊千万野明玉赤西春西	H30	1	2	緑	桶相桃南大大徳滝大常小熊	H22	1	4
				H27			1	1					H22	1	3			H21	1	1
				H21			1	3					H7	1	7			H10	1	7
				H14			1	2					H30	1	5			H20	1	5
				H15			1	2					H22	1	3			H12	1	4
西	な城児枇庄稲山平大浮比中 ご杷 島内生田田木野西井			H30	1	1	港	東中大港小西高南港明稲東野正神西福福		H28	1		2	名 東	猪香高藤名蓬本貴上引豊平極前梅北牧			H21	1	4
				H27	1	1				H56	1		3					H15	1	3
				H23	1	1				H24	1		3					H28	1	1
				H30	1	1				H21	1		4					H19	1	1
				H24	1	4				H14	1		2					H14	1	5
		中 村	笹中豊ほ日諏 の比 柳葉 稲日千岩稲八 地吉成塚西社	H30	1	2			南	豊明伝呼白柴 桜 菊道笠大 大千星春笠宝	H27	1	2			天 白	天八平植野高し表平相大山 植平植植	H1	1	4
				H20	1	1					H22	1	4					H18	1	2
				H17	1	5					H15	1	8					H14	1	2
				H23	1	4					H28	1	1					57	1	3
				H15	1	3					H15	1	2					H30	1	3
中	新松 橘 和松早木			H27	1	3	日	磯鳥崎野東南			H22	1	4	原 分	原分 原分			H25	2	12
				H30	1	1					H29	1	3					H22	1	2
				H29	1	1					H28	1	4					H14	1	2
				H16	1	1					H24	1	1					H22	1	8
				H27	1	1					H18	1	1					H22	1	3
		昭 和	吹村松御広川八滝伊 上雲榮所路原校事川勝	H30	1	3			和	大星春笠宝	H26	1	6			植 田	植田 植田	H25	1	2
				H30	1	1					H12	1	2					H24	1	1
				H59	1	1					H28	1	1					H23	1	1
				H28	1	2					H30	1	1					H22	1	3
				H15	1	4					計	(225校)	231					726		
H14	1			2																
H25	2			12																
H22	1			2																
H48	1			3																
H30	1			1																

中 学 校					中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数	区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千種	今城千振千種	池山	59	1	港	南	58	1	6
		H24	1	2		港北	H28	1	2
		H19	1	7		港南	H28	1	4
		H21	1	4		港陽	H1	1	1
		H28	1	1		港宝	H28	1	3
東	あずま	ま田	59	1	港知	H3	1	2	
		H10	1	5	港明	H30	1	1	
北	若志大八	葉賀	57	1	南陽	H29	1	3	
		H24	1	5	本城	H26	1	3	
		H17	1	2	新郊	H22	1	4	
		H17	1	4	桜田	59	1	3	
		H16	2	10	南江	63	1	5	
西	浄名山山田	心塚	H30	1	南	南	58	1	1
		H24	1	3	南	H29	1	3	
		63	1	5	守山	H26	1	5	
		62	1	2	守山	59	1	1	
		H28	1	5	守山	H2	1	4	
中	豊笹笈御豊日	国島	H28	1	守志	H27	1	4	
		H23	1	4	大守	H27	1	2	
		H28	1	2	守山	H28	1	4	
		H28	1	6	吉	H28	1	4	
		61	1	1	鳴海	59	1	5	
村	日比津	H29	1	2	高松	H25	1	7	
		H29	1	2	H15	2	9		
		H29	1	5	鳴子	H26	1	5	
		H29	1	13	東台	H29	1	2	
		H20	1	3	千鳥	H26	1	3	
瑞穂	田穂ヶ	光丘	H21	1	神沢	H29	1	3	
		H30	1	2	扇台	H21	1	2	
		H29	1	4	滝ノ	H25	1	2	
		H1	1	6	鎌倉	H18	1	3	
		H25	1	4	神の	H18	2	9	
熱田	沢宮比	上野	H25	1	猪高	H23	1	4	
		H23	1	2	神針	H25	1	4	
		57	1	5	高台	60	2	10	
		60	1	6	猪子	H24	1	1	
		H22	1	5	藤森	H11	1	1	
中川	長山一八昭富は助供高	良王	H28	1	香流	H29	1	2	
		H22	1	2	天白	57	1	2	
		H28	1	1	御幸	H25	2	9	
		H25	1	2	久方	H30	1	1	
		58	1	3	平針	H23	1	4	
計		H20	2	10	計	(90校)	97	326	
		H30	1	1					
		H29	1	1					
		H29	1	1					
		H22	1	3					

難聴特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
菊井中	49	2	10
計	(1校)	2	10

言語障害特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
		0	0
計	(0校)	0	0

肢体不自由特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
千代田橋小	H22	1	2
六郷北小	H22	1	1
大野木小	H21	1	1
村雲小	H22	1	6
瑞穂小	H22	1	2
常磐小	H15	1	6
当知小	H20	1	1
菊住小	H23	1	1
瀬古小	H16	1	1
下志段味小	H27	1	1
小坂小	H18	1	2
藤が丘小	H26	1	4
植田東小	H24	1	3
八王子中	H25	1	1
長良中	H20	1	1
桜田中	H29	1	1
守山西中	H23	1	1
神の倉中	H22	1	2
計	(18校)	18	37

弱視特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
笹島小	H22	1	1
熊の前小	H20	1	1
瑞穂小	H28	1	1
笹島中	H25	1	2
計	(4校)	4	5

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	設置年度	学級数	児童数
名北小	H30	1	1
中村小（第一日赤）	57	1	4
名城小（名古屋医療）	57	1	2
名城小	H29	1	1
滝川小（第二日赤）	57	1	1
鶴舞小	H28	1	1
汐路小（市大）	59	1	2
昭和橋小（掖済会）	60	1	0
港楽小（中部労災）	58	1	0
東丘小	H29	1	1
大高南小（南生協）	57	1	0
藤が丘小	H26	1	4
植田小	H30	1	1
計	(12校)	13	18

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(平成30年5月1日現在)

言語障害教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東 桜 小	40	1	6
牧 野 小	49	1	13
井 戸 田 小	60	1	7
高 蔵 小	44	1	11
成 章 小	H9	1	12
小 幡 小	H7	1	6
鳴 海 小	H7	1	4
表 山 小	H6	1	14
計	(8校)	8	73

難聴教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東 桜 小	40	1	6
牧 野 小	49	1	5
井 戸 田 小	60	1	12
高 蔵 小	44	1	11
計	(4校)	4	34

※ () 内は学級としての設置年度

発達障害教室

校名	設置年度	教室数	児童・生徒数
田 代 小	H18	1	18
星ヶ丘 小	H22	1	13
旭 丘 小	H26	1	13
矢 田 小	H24	1	17
矢 田 中	H21	1	11
名 北 小	H30	1	15
東 志 賀 小	H18	1	12
城 北 小	H25	1	16
楠 小	H22	1	13
楠 中	H29	1	8
稲 生 小	H22	1	13
山 田 小	H24	1	13
中 小 田 井 小	H21	1	9
稲 葉 地 小	H21	1	21
八 社 小	H24	1	8
大 須 小	H30	1	5
正 木 小	H20	1	17
川 原 小	H25	1	17
桜 山 中	H19	1	17
弥 富 小	H22	1	13
豊 岡 小	H21	1	13
船 方 小	H30	1	9
白 鳥 小	H22	1	13
大 宝 小	H20	1	11

校名	設置年度	教室数	児童・生徒数
常 磐 小	H22	1	16
荒 子 小	H30	1	32
篠 原 小	H19	1	11
万 場 小	H24	1	12
高 木 小	H22	1	13
豊 田 小	H22	1	24
明 治 小	H30	1	18
大 磯 小	H19	1	20
千 鳥 小	H25	1	39
廿 軒 家 小	H21	1	14
苗 代 小	H21	1	18
有 松 小	H18	1	18
緑 小	H29	1	15
旭 出 小	H22	1	13
大 高 南 小	H22	1	17
大 清 水 小	H29	1	14
熊 の 前 小	H24	1	9
千 鳥 丘 中	H26	1	13
猪 子 石 小	H21	1	13
蓬 来 小	H29	1	13
前 山 小	H22	1	14
植 田 小	H22	1	14
し ま だ 小	H20	1	9
平 針 北 小	H29	1	14
計	(48校)	48	708

※県立聾学校による巡回指導

高見小、大野木小、弥富小、豊岡小、明治小、廿軒家小、牧の原小、山田小、黒石小、松栄小、篠原小、川原小 —12校 13教室 13名

北陵中、桜山中、長良中、守山中、猪高中、猪子石中、植田中 —7校 7教室 7名

※県立盲学校による巡回指導

滝川小、高木小 —2校 2教室 2名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

校 名	開設年度	区 分		小学部 1～6年	中学部 1～3年	高等部 1～3年	計
		普通科	通 常				
西養護学校	48	普通科	通 常	54	32	159	245
			訪問教育	—	2	—	2
		計	54	34	159	247	
南養護学校	51	普通科	通 常	63	49	263	375
			訪問教育	1	—	—	1
		計	64	49	263	376	
天白養護学校	55	普通科	通 常	42	24	105	171
			施設内教育	—	—	—	0
		計	42	24	105	171	
守山養護学校	60	普通科	通 常	54	42	155	251
		産業科(H23～)	—	—	81	81	
		計	54	42	236	332	

（注） 施設内教育の施設とは、子ども青少年局所管のあけぼの学園。

（４）その他

ア 特別支援学級・特別支援学校連合運動会

期 日 8月8日

場 所 日本ガイシスポーツプラザ ガイシホール

参加者 市立小・中学校の特別支援学級・特別支援学校の児童・生徒

イ 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 2月20日～25日

場 所 名古屋市博物館

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童・生徒

ウ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・PTA等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼 児 教 育

（１）幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

幼稚園において、幼児の心に響く豊かな体験を推進することで、幼児期の健やかな成長を促す。

- ・人形劇や音楽等の鑑賞事業
- ・自然体験、社会体験事業

イ 子育て支援事業

幼稚園は地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を担い、地域の親子に幼稚園の施設や機能を開放し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど「親と子の育ちの場」として、子育てを支援する事業を実施している。

- ・園舎、園庭開放
- ・未就園児の親子登園日の設定
- ・子育て相談
- ・子育て井戸端会議
- ・預かり保育など

(3) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 市民に名古屋市立幼稚園の教育の概要について理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等についての概要

20 学校諸行事

(1) 名古屋市教育祭

ア 主催団体

名古屋市教育祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立小中学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協賛団体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立小中学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行 事 内 容

- (ア) 展覧会 高等学校は名古屋市民ギャラリー栄において9月19日から6日間、幼稚園は名古屋市博物館において11月29日から5日間、作品を展示した。小・中学校は学校ごとに実施した。
- (イ) 発表会 高等学校は11月3日に音楽会をアートピアホールにおいて実施した。小・中学校は11月8日に音楽会を名古屋市公会堂において、午前・午後に分かれそれぞれ実施した。

(2) 修学旅行

ア 目 的 地

小学校 (261校)

京都・奈良	255校	京都・奈良・大阪	2校	京都・奈良・滋賀	1校	京都・奈良・兵庫	1校
奈良	1校	岐阜・石川	1校				

中学校 (110校)

東京・千葉・山梨	52校	東京・千葉・静岡	19校	東京・千葉	14校	東京・千葉 ・神奈川	8校
東京・千葉・長野	6校	東京・千葉 ・山梨・静岡	5校	東京・千葉 ・神奈川・山梨	2校	東京・千葉 ・神奈川・静岡	2校
東京・千葉・埼玉	1校	大阪・和歌山	1校				

高等学校 (14校 : 21行程)

沖縄	2校	長野 (スキー)	2校	広島	1校
広島・兵庫	2校	広島・兵庫・岡山	1校	広島・岡山・愛媛	1校
広島・岡山・香川	1校	広島・岡山・大阪	1校	広島・大阪	1校
長崎	1校	長崎・福岡・佐賀	1校	奈良・京都	1校
静岡・山梨	1校	大阪・和歌山・京都	1校	京都・滋賀・兵庫・奈良	1校
台湾	1校	シンガポール・マレーシア	1校	ロサンゼルス	1校

特別支援学校 (4校)

小・中学部	静岡	2校	京都	1校
	大阪・滋賀・京都	1校		
高等部 (普通科)	大阪	2校	東京・千葉	2校
高等部 (産業科)	長崎	1校		

イ 実施時期

小 学 校 5月16校、6月16校、9月90校、10月125校、11月14校

中 学 校	5月53校、6月57校
高等学校	5月1校、6月1校、10月11校、11月1校、1月6校、2月1校
特別支援学校	小・中学部 9月1校、10月2校、11月1校
	高等部（普通科） 5月1校、10月2校、11月1校
	高等部（産業科） 1月1校

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めている。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

平成29年度は、小学校261校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園23園の全412校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 ESDフレンドシップ事業

平成26年度に開催された「あいち・なごやユネスコ世界会議」における「あいち・なごや宣言」を受け、ESDを継続・発展させるために、先進的な取り組みをしている名古屋市立学校（園）を支援し、その成果を全市に広めた。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させるために、ウィーン・フーゴ・ヴォルフ三重奏団による演奏会を、小学校9校、中学校5校で開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「学校における仲間づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめへの対応の充実、全ての小・中・高等学校における学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書は、平成29年度と同一のものを採択し、新たに「特別の教科 道徳」を1種類採択する。中学校用教科用図書は、平成29年度と同一のものを採択する方針を決定し、平成30年度使用教科用図書を採択した。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、平成29年6月9日から7月3日まで開催した。

3 平成30年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・書写・音楽・道徳—教育出版、社会・家庭・保健—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科・生活—大日本図書、図画工作—日本文教出版

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語—光村図書、書写・社会（地理）・社会（歴史）—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概 要

平成30年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「平成30年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 平成30年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 Bグループ：3月8日（学力検査）、9日（面接）

Aグループ：3月12日（学力検査）、13日（面接）

推薦選抜 Bグループ：3月9日（面接）、Aグループ：3月13日（面接）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 3月12日（学力検査）、13日（面接）

学 科	募集人数	志願者 総 数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍 率
普 通 科	2,480	5,362	484	2,170	310	2.16
音 楽 科	40	69	35	20	20	1.73
国 際 学 科	40	93	29	28	12	2.33
国 際 英 語 科	40	93(4)	15(4)	25	15(4)	2.33
商 業 科	480	1,050	194	286	194	2.19
工 業 科	520	978	362	272	248	1.88
家 庭 科 (ファッション文化)	40	60	32	30	10	1.50
総 合 学 科	200	530	240	100	100	2.65
合 計	3,840	8,235(4)	1,391(4)	2,931	909(4)	2.14

(注) ()内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 3月7日 後期選抜 3月26日

学 科	総募集人員	志 願 者 数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普 通 科 (昼間)	160	182	9
普 通 科 (夜間)	80	45	13
商 業 科 (夜間)	40	11	3
工 業 科 (夜間)	40	31	3
合 計	320	269	28

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターが統合され、情報教育部が設置された。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談「ハートフレンドなごや」（教育相談の総合窓口）を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、最も重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

	設立年月日	構 造	建物延面積	所 在 地
教 育 センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分 館 (教育館)	昭和37年 9月1日	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階 塔屋2階	4,965.61	中区錦三丁目16番6号

(2) 平成29年度利用状況

区 分		延 件 数		延 利 用 人 数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	2,066	3,046	42,796	135,711
	一 般 利 用	980		92,915	
分 館	主 催 事 業	88	6,473	2,646	182,056
	一 般 利 用	6,385		179,410	
合 計	主 催 事 業	2,154	9,519	45,442	317,767
	一 般 利 用	7,365		272,325	

2 教職員研修の実施

(1) 研 修

(平成29年度)

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
基 本 研 修	幼稚園新規採用教員研修会	教員としての心構えや基本的な知識・技能	幼新規採用教諭のうち対象者	1
	初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
	高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
	新規採用養護教員研修会	養護教諭としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
	新規採用栄養教員研修会	栄養教諭としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
	新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
	幼稚園教職経験者研修会（Ⅰ）	幼児の成長と発達についての理解	幼稚園経験5年目教諭全員	1
	教職経験者研修会（Ⅰ）	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
	高等学校教職経験者研修会（Ⅰ）	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
	養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
	高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
	学校事務職員経験者研修会（Ⅰ）	職務遂行に必要な実務能力の向上	小・中・特経験5年目学校事務職員全員	1
	幼稚園教職経験者研修会（Ⅱ）	幼稚園教員としての幅広い見識・資質の向上	幼経験10年目教諭全員	1
	教職経験者研修会（Ⅱ）	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
	高等学校教職経験者研修会（Ⅱ）	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1	

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
基 本 研 修	高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目養護教諭全員	1
	学校事務職員経験者研修会（Ⅱ）	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目学校事務職員全員	1
	栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅱ）	食に関する指導と学校給食管理の理論や実務	小・中・特経験10・11年目栄養教諭・学校栄養職員全員	1
	学校運営研修会（Ⅰ）	教務主任の役割と学校運営	新任教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
	学校運営研修会（Ⅱ）	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1
	幼稚園主任研修会	主任の役割と園運営	園教諭（主任）全員	1
	生徒指導研修会	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教諭	1
	情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	幼・小・中・特・高の情報教育担当者等、情報教育を推進する者1人以上	1
	教育相談研修会	教育相談担当者の役割と子どもの抱える今日的な課題克服に向けた具体的な指導・支援	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上	1
	幼稚園教育研修会	幼稚園教員としての実践力や見識	幼教諭全員	1
	栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
	指導改善特別研修	学習指導、児童・生徒理解、意欲、使命感、今日的教育課題等	該当教員	1
	講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修の未受講者の希望者	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
基 本 研 修	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	小・中の通常の学級から、新たに特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室に異動した教諭・常勤講師全員 特別支援学校・特別支援学級から、新たに通級指導教室に異動した教諭・常勤講師の希望者 担当する障害種が変わった特別支援学級・通級指導教室の教諭・常勤講師の希望者 初任研（特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室）により、本研修未受講者の希望者	1
	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの理解や指導に関する、障害特性に応じた総合的な知識や今日的課題	特の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師全員、及び、小・中の特別支援学級・通級指導教室の教諭・常勤講師全員	1
	学校事務職員研修会	学校事務職員にかかわる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
	幼稚園教育課程研修会	幼稚園教育課程の講習	幼稚園各園 1 人 希望する公民保育所及び認定こども園（25園）	1
	小学校教育課程研修会	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
	中学校教育課程研修会	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
	特別支援教育 教育課程研修会	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援学級担任及び通級指導教室担当各区代表	1
	高等学校教育課程研究集会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭 1 人以上	1
	人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園） 1 人	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講 座 数
経 営 研 修	校（園）長研修会	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
	教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1
専 門 研 修	アイデアいっぱい！ 楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導 法及び意欲を高める教材、 学習方法	小・中・特の教員の希望者	1 1
	高等学校各科研修講 座	教科等の専門的な知識・技 能を高める	高各科担当教員	21
	小学校国語の授業力 アップ講座	子ども主体の国語の授業 の在り方	小の教員の希望者	1
	英語指導法研修会	英語指導力の向上を図る	小・中の推薦された教員	1
	高等学校英語指導法 研修会	英語指導力の向上を図る	高の推薦された教員	1
	16ミリ映写機等操作 技術講座	16ミリ映写機操作技術の 習得	幼・小・中・特・高の希望 者	1
	コンピュータ講座	学校におけるコンピュー タ活用	幼・小・中・特・高の希望 者	15
	情報教育研修講座	高校普通教科「情報」等の 指導者およびICT活用指導 者養成	高の普通教科「情報」等担 当者の希望者	1
	ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教 員の資質向上及び意識改 革	幼・小・中・特の経験11年 目以上、かつ10年研受講修 了の教諭・養護教諭・栄養 教諭の希望者	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講 座 数
専 門 研 修	子ども理解を深めるための教育相談講座	子どもが抱えている課題を解決するため専門家を交えて指導・支援の在り方の検討	幼・小・中・特・高の経験20年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
	教育相談基礎講座：教育臨床相談研修会	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師の希望者	1
	教育相談発展講座：教育相談実践研修会	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	発達障害のある子どもの理解と支援講座	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた具体的な支援方法	幼・小・中・特・高の教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
	特別支援学校・特別支援学級指導法講座	特別支援学校、特別支援学級に在籍する障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師の希望者	1
	障害理解と障害種に応じた支援専門講座	種々の障害に関する理解と、障害のある子どもへの支援の実際	幼・小・中・特の経験年数3年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師の希望者	1
	発達障害支援専門講座	発達障害支援の専門的技術と、校(園)内の特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で、「発達障害のある子どもの理解と支援講座」を受講したことがある教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・常勤講師1人及び希望者	1
幼年教育研修講座	幼年教育に関する具体的な問題の究明と教員としての資質の向上	幼経験3年目以上の教諭の希望者	1	

	研 修 会 名	内 容	対 象	講 座 数
専 門 研 修	学校事務職員研修講座	職務遂行に必要な実務・法規・財務	小・中・特の経験3年目以上の学校事務職員の希望者	1
	学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
	管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校（園）長の希望者 教頭の希望者	1
	名古屋市美術館における鑑賞教育講座	美術作品の鑑賞教育の進め方	小・中・高・特の教諭の希望者	1
	フレンドリーナウにおける子どもの理解と支援講座	施設見学と事例検討による児童生徒理解	小・中・高・特の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
長 期 研 修	特別支援教育専門研修	特別支援教育に関する具体的な研修課題の追究と専門性の向上	小・中・特の経験年数4年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
	教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・高・特の経験8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・高・特の経験11年目以上の教諭の希望者	1
	長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・高・特の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・高・特の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	大学院・教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	大学院は小・中の経験3年目以上の教諭 教職大学院は小・中の経験5年目以上の教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

(2) 英語教育海外派遣研修

本市教員の海外研修を通して、本市英語教育の充実と発展に努める。

3 教員免許状更新講習

本市教員が教員免許状更新講習を所定の期間内に受講する機会を確保するため、教育委員会が開設者となり、夏季休業中にインターネットで講座を受講し、名古屋市立大学において履修確認試験を受験するコースと、9月から10月の土曜日に教育センターにおいて受講するコースの、合わせて2コースの教員免許状更新講習を実施している。

4 教師カフオローアップ

教師として「授業づくり」「学級経営」等の新たな課題をもった教職2年目、3年目の教員に対して、学校を訪問し、課題の解決を支援している。

5 なごや教職インターンシップ

教員志望の大学生を対象に、市内小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

6 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市为学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

「教育センターNAGOYA」を、第75号から第77号まで編集、刊行した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

7 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区 分	図 書	研 究 資 料	教 科 書	計
29年度増減数	冊 110	冊 103	冊 6	冊 219
30. 3. 31現在	28, 519	26, 385	13, 824	68, 728

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑 誌 初等教育資料始め57種

ア 29年度貸出総数 847冊

イ 新 聞 日本教育新聞始め6種

イ 29年度調査・相談サービス 198件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

8 情報教育ネットワーク

(1) 概 要

平成16年4月、教育センター内に情報教育部ができたことを受け、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。各学校が安心してインターネットを利用できるように、教育センターではウィルスチェックや有害情報除去のためのフィルタリングを行っている。さらに、外部からの不正侵入を防ぐためのファイヤーウォールも設置し、二重の防御態勢で安心して学習に取り組める環境を得ている。学校からの質問や相談、機器のトラブルに対しては、専用のヘルプデスクを設置し対応している。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整え、地域、学区の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツを配信している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の登録が容易にでき、共有化を目指している。
- ・ 授業や現職教育で活用できる動画等を配信し、教員の研修を支援している。

(3) 校内LAN・電子黒板・学習用コンピュータ等の整備

普通教室でICTを活用して「分かる授業」をすることができるように、すべての小・中学校、特別支援学校、高等学校で校内LANを整備し、学習用ノートパソコンやプロジェクタ、電子黒板を導入した。平成26年度からは電子黒板機能付タブレットの整備を始めている。

9 教 育 相 談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 帰国・出国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭を訪問することを基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

10 学力向上サポート事業

(1) 概 要

本市学力向上のための重点を設定し、それに基づいた各学校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援するとともに、その成果の市内各学校への普及を図ることをねらいとする。

(2) 対象事業

区 分	小 学 校	中 学 校	特別支援学校	高等学校
ア 重点型A 教科化を見据えた 道徳教育の研究	西築地	若水		山田、工芸
イ 重点型B 教科化を見据えた 小学校外国語教育 の研究	なごや、原			
ウ 一般型 「なかまなビジョ ン」の視点を生か した各教科等にお ける授業改善 等	六郷、楠西、 大須、汐路、 大宝、白水、 桜、緑、平針北	富士、日比野、 守山、吉根、 有松		
合 計	12校	6校	0校	2校

11 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。平成29年度（第65回）は、412編の応募があった。そのうち入選38編、佳作95編を表彰した。

第5章 就 学

1 就 学 援 助

(1) 概 要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童・生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童・生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童・生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童・生徒

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童・生徒

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童・生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 平成29年度事業実績

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
入 学 準 備 金 (準)	人	円	円	円
	小1年 1,665	40,600	174,580,800	284,383,050
	小6年 2,257	47,400		
中 2,317	47,400	109,802,250		
学用品費・通学用品費 校 外 活 動 費 (準)	小1年 1,967	12,990	180,299,518	362,323,668
	その他 11,656	15,220		
	中1年 2,512	24,590	182,024,150	
	その他 5,109	26,820		
修 学 旅 行 費 (要・準)	小 2,479	(平均) 24,779	61,424,669	202,594,418
	中 2,683	(平均) 52,617	141,169,749	
通 学 交 通 費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	162,140
	中 3		162,140	
学 校 給 食 費 (準)	小(完全) 13,577	41,800	489,585,113	724,875,579
	中(完全) 67	47,300	2,757,512	
	中 <small>スカーランチ</small> 7,380	1食280+ミルク代	232,532,954	

学 校 病 医 療 費 (要・準)	小	9	(平均) 15,943	143,480	297,670
	中	7	(平均) 22,028	154,190	
野 外 活 動 費 (準)	小	2,079	6,495	13,467,540	27,120,056
	中	2,182	6,265	13,652,516	
学 校 生 活 管 理 指 導 表 文 書 費 (準)	小	116	(平均) 2,018	234,080	302,920
	中	30	(平均) 2,295	68,840	
特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費	小	750	「通学交通費 全額」	20,418,778	33,472,876
	中	318	「その他 限度額」	13,054,098	
合 計			小 学 校	940,153,978	1,635,532,377
			中 学 校	695,378,399	

2 就 学 奨 励

(1) 高等学校 (入学準備金)

ア 概 要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例（平成16年名古屋市条例第11号）に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した。（平成16年度から実施）

イ 平成29年度事業実績

貸 与 額	貸 与 人 員	貸 与 金 額
300,000円	263人	78,900,000円

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概 要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した。（平成29年度から実施）

イ 平成29年度事業実績

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
国公立 60,000円	366人	21,960,000円
私立 72,000円	637人	45,864,000円
合計	1,003人	67,824,000円

(3) 高等学校 (市立高等学校入学料免除)

ア 概 要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 平成29年度事業実績

区 分	人 員	金 額
入 学 料	281人	1,324,950円

(4) 幼稚園（市立幼稚園授業料減免）

概 要

幼稚園教育の振興に資するため、市立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、名古屋市立幼稚園授業料減免等規則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第22号）に基づいて、授業料を減免することができる。（平成29年度は実績なし。）

3 私 学 助 成

(1) 概 要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校及び私立幼稚園に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った。（平成12年4月に総務局から事務移管された。）

ア 私立高等学校授業料補助 平成29年度事業実績

補 助 区 分	補助額(年)	人 員	金 額
	円	人	円
愛知県の実施する授業料減免の対象とならない者で、市民税の所得割額が325,500円未満の世帯	26,000	1,497	38,922,000
市民税の所得割額が415,500円未満の世帯	15,000	1,248	18,720,000
合 計		2,745	57,642,000

イ 私立幼稚園授業料補助 平成29年度事業実績

補 助 区 分	補助額(年)	人 員	金 額
	円	人	円
ア 生活保護世帯	308,000	9	2,286,500
	308,000	3	780,000
	308,000	6	1,718,000
イⅠ 市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯	272,000	482	116,863,850
	308,000	360	91,841,700
	308,000	144	36,338,800
イⅡ 市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯（ひとり親世帯等）	308,000	162	40,168,450
	308,000	82	21,018,350
	308,000	34	8,129,100

補 助 区 分		補助額(年)	人 員	金 額
		円	人	円
ウⅠ	市民税所得割額が77,100円以下の世帯	139,200	1,032	139,378,200
		233,000	574	122,552,800
		308,000	138	34,913,350
ウⅡ	市民税所得割額が77,100円以下の世帯（ひとり親世帯等）	272,000	84	20,101,900
		308,000	50	12,811,900
		308,000	3	856,000
エ	市民税所得割額が211,200円以下の世帯	62,200	8,085	487,715,100
		185,000	4,839	871,066,100
		308,000	418	104,749,060
オ	市民税所得割額が270,900円以下の世帯	43,600	2,228	93,506,100
		154,000	1,489	222,963,200
		308,000	115	29,924,900
カ	市民税所得割額が270,900円を超える世帯	32,000	4,017	122,646,800
		154,000	2,450	364,027,100
		308,000	210	55,096,100
	上記の区分以外の世帯	37,000	109	3,583,200
		47,000	6	172,400
合 計			27,129	3,005,208,960

(注1) 補助区分における補助年額の内訳は、上段から1人目の方、小学校3年までに兄弟がいる場合の2人目の方、小学校3年生までに兄弟がいる場合の3人目以降の方。（ただし、ア～ウⅡの補助区分においては、兄弟の年齢制限なし。）

(注2) 補助区分カにおける「上記の区分以外の世帯」とは、所得等に応じた補助額の算定を希望しない場合であり、この場合の1人目は、「市民税所得割額が270,900円を超える世帯」の1人目に含んで記載している。

4 越境通学防止

(1) 概 要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童・生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

(2) 越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童・生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- 1 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小中学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- 2 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童・生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- 3 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- 4 各区役所窓口においては、学齢児童・生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- 5 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- 6 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 平成29年度における主な対策

ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。

(平成29年7月・12月、30年3月)

イ 区役所における指導

区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。

越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。

ウ 教職員への趣旨の徹底

小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット（「越境入学を防止するために」）を配布して趣旨の徹底を図った。

全教頭を対象とする研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をさせていただくよう指導した。

エ 隣接市町村教育委員会との協議

名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。

オ 各P T Aへの協力依頼

名古屋市立小中学校の各P T A会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。

市P T A会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。

カ 市民・保護者へのP R

市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。

平成30年度小学校1年生と平成29年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレットを配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。